

2023年9月吉日

お客さま各位

きらぼしライフデザイン証券株式会社

「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」開始に伴う対応のお知らせ

2023年10月1日より、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。お客さまが有価証券の売買、その他のお取引等において消費税を負担し、かつ、消費税の課税事業者である場合、消費税の仕入税額控除を受けるためには、証券会社が発行したインボイス（適格請求書）の保存が必要になります。

当社では、インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応方法を以下の通りとさせていただきます。

記

1. お客さまへの交付について

(1) 法人のお客さま

2023年10月1日以降、すべての法人のお客さまにインボイスを交付いたします。
インボイスの発行が不要な場合は、お取引店までお申し出ください。

(2) 個人（個人事業主）のお客さま

インボイスの交付が必要な場合は、お取引店までお申し出ください。交付にかかるお手続きをご案内いたします。

2. インボイスの発行方法について

1か月分のインボイスを、まとめて翌月にお客さま宛に郵送いたします。ただし、電子交付サービスをご利用のお客さまは、電子交付となります。

1か月間に該当するお取引がない場合、交付物はございません。

なお、きらぼしラップのご契約がある場合は、投資一任業者である株式会社ウエルスクエアより別途インボイスが郵送されます。

3. 当社の適格請求書発行事業者登録番号

きらぼしライフデザイン証券株式会社：T1010401150219

ご不明な点等がございましたら、お取引店または下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

以上

お問い合わせ先

きらぼしライフデザイン証券

0120-560-555

受付時間 平日 8:40～16:50（土・日・祝休日・12/31～1/3を除く）